福祉サービス利用支援事業

日常生活自立支援事業

住み慣れた地域で安心して
暮らしていただくために
日常生活を支援する
サービスです。



社会福祉法人
出水市社会福祉協議会

お困りの方を、地域の社会福祉協議会の「専門員」及び「利用支援員」がご相談からサービスの提供までをお手伝いいたします。

Q1 どんな人が対象となるの？

高齢者や障害者で自らの判断能力に不安のある方で、福祉サービスの利用の手続き、日常生活の金銭の支払い等にお困りの方を対象としています。



Q2 どんな支援が受けられるの？



◎福祉サービスの利用の手続きのお手伝いをします！

- さまざまな福祉サービスの利用に関する情報の提供、相談、申し込み、解約の手続き
- 福祉サービス利用料金の支払い代行
- 苦情解決の手続き　など

※身上監護（介護・施設入所契約、治療・入院に関する契約や同意など）はできません。

○日常生活のお金の出し入れをお手伝いします！



- 年金、福祉手当等の受領に必要な手続き
- 医療費、公共料金、税金等のお支払い
- 日用品購入代金のお支払い（買い物などはできません。）
- 預貯金の出し入れ、また預貯金の解約等の手続き　など

※定期預金などの出し入れ・解約等の手続きはできません。

○印鑑や証書などを安全な場所でお預かりします！



- 保管できる証書類【例】
  - 年金証書　　預貯金通帳
  - 保険証書・不動産権利証書・契約書　など
  - 実印・銀行印
  - その他社会福祉協議会が適当と認める書類

※宝石、書画、骨董品、貴金属類、現金や有価証券などはお預かりできません。

Q3 利用するにはどうすればいいの？

1 相談の受付

ご本人、またはご家族、民生委員などを通じてお近くの社会福祉協議会にご連絡ください。

2 訪問相談

専門員がお伺いし相談にのります。秘密は厳守いたします。





3 支援計画の作成

お困りのことを一緒に考え、支援計画をつくります。

4 契約の締結

利用契約を結びます。契約に当たり契約締結審査会の審査を必要とする場合があります。





5 支援の開始

利用支援員が支援計画にそってお手伝いします。

契約の終了

- ご本人が亡くなったとき
- 判断能力の低下や生活状況の変化のため、契約の継続が困難なときや申し出があった時

Q4 費用はいくらかかるの？



ご相談や訪問相談、支援計画の作成は**無料**です。
福祉サービス利用手続き、金銭管理などのサービスを利用する際は、**利用料が必要**です。
（原則１回の利用につき**1,200円**です。）

「福祉サービス利用支援事業」を利用していく過程で、「成年後見制度」の利用が望ましい状況が生じたらこの制度の利用を検討していくことになります。

成年後見制度って何？

判断能力が充分ではない方（本人）について、家庭裁判所に申立を行い、親族・弁護士・司法書士・社会福祉士等の中で家庭裁判所が選任した成年後見人等に法的権限が与えられ、本人に代わり、身上監護（介護サービスや施設入所の契約行為など）財産管理（不動産その他重要な財産の管理・保管・処分など）ができるようにする制度です。

この制度により選任された成年後見人等の間で福祉サービス利用支援契約を締結することもできます。

区分／類型		本人の判断能力	援助者		お問合せ先
法定後見	後見	全くない	成年後見人	監督人を選任することがあります。	（制度全般） 鹿児島家庭裁判所 ……099-222-7121 川内支部 ……0996-22-2154 鹿児島県社会福祉士会 ……099-213-4055 （制度全般・弁護士紹介） 鹿児島県弁護士会 ……099-226-3765 （会員司法書士の紹介） 鹿児島県司法書士会 ……099-251-5822 （登記事項の証明） 鹿児島地方法務局 各支局……099-259-0680
	保佐	著しく不十分	保佐人		
	補助	不十分	補助人		
任意後見		本人の判断能力が不十分になった時に、本人があらかじめ結んでおいた任意後見契約にしたがって任意後見人が本人を援助する制度です。 家庭裁判所が任意後見監督人を選任したときから、その契約の効力が生じます。			（任意後見契約書の作成） 鹿児島公証人合同役場 ……099-222-2817 川内公証人役場 ……0996-22-5448

●「福祉サービス利用支援事業」についてのご相談・お問い合せは

社会福祉法人 出水市社会福祉協議会

〒899-0217 鹿児島県出水市平和町97番地（出水市社会福祉会館内）

代表 TEL 0996(63)2140 FAX 0996(63)4190

E-mail：info@izumi-shakyo.jp

TEL.0996(63)4180

http://www.shakyo.or.jp/hp/1735

